大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和元年八月二日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　届出事項の概要

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　ドラッグコスモス鴨方店

所在地　浅口市鴨方町鴨方二二三

2　届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称　MULプロパティ株式会社

住所　東京都千代田区丸の内一丁目六番五号

代表者の氏名　代表取締役　船橋　啓二

3　変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　MULプロパティ株式会社

住所　愛知県名古屋市中区丸の内三丁目二二番二四号

代表者の氏名　代表取締役　葛谷　悦敏

（変更後）名称　MULプロパティ株式会社

住所　東京都千代田区丸の内一丁目六番五号

代表者の氏名　代表取締役　船橋　啓二

4　変更年月日

令和元年七月一日

二　届出年月日

令和元年七月十七日

三　縦覧の期間及び場所

1　縦覧の期間

令和元年八月二日から同年十二月二日まで

2　縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課